

# 介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会  
〒420-8558  
静岡市葵区春日2丁目4番34号  
TEL 054-253-5580  
FAX 054-253-5589  
[インターネット]  
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

静岡県国保連合会

検索

## 介護保険審査増減単位数通知書とは

請求された『介護給付費請求明細書』について、給付管理票との突合等により減点(または増点)されたものを一覧にしてサービス事業所に結果をお知らせする通知です。

この通知が届きましたら内容について確認をしてください。

### 介護保険審査増減単位数通知書

事業所番号	Z20000000	平成〇〇年〇月審査分	平成〇〇年〇月〇日					
事業所名	〇〇介護事業所		1頁 〇〇県国民健康保険団体連合会 〇〇県介護給付費等審査委員会					
保険者番号	被保険者番号 被保険者氏名	サービス 提供年月	サービス 種類コード	サービス 項目コード	増減単位数	事由	内容	連絡事項
220000	000000001 おご 知	H29.4	15	××××	-705	A	給付管理票に突合が記載されていないもの 確定単位数(0単位) 請求単位数(705単位)	
220000	000000002 おご ジ	H29.4	11	××××	-1863	B	給付管理票の実績を超えるもの 確定単位数(3564単位) 請求単位数(5427単位)	

内容の確認の際ポイントとなるのは減点(または増点)となった「事由」です。A～Gの記号が記載されますが、この中で特に多く見られるものは、居宅介護(予防)支援事業所が提出した給付管理票と突合した結果減点された「事由」がAまたはBのケースです。この場合は居宅介護(予防)支援事業所に連絡をとっていただき、給付管理票の内容についてご確認ください。

※居宅介護(予防)支援事業所(静岡県内のみ)へ『給付計画単位数オーバーチェックリスト』で同様の結果をお知らせしています。

#### ●「事由」がAの場合

給付管理票にサービス事業所の実績(計画単位数)が入力(記載)されていないため該当のサービスがすべて減点となり、一覧表の内容欄は確定単位数(0単位)と表示されます。

⇒給付管理票のサービス事業所番号・サービス種類を確認してください。

#### ●「事由」がBの場合

給付管理票にサービス事業所の実績は記載されているが、その計画単位数より請求明細書の請求単位数が多いと計画単位数が上限になるため差分が減点されます。

⇒計画単位数の確認をしてください。

#### 《確認の結果》

請求明細書に誤りがなかった場合、この請求明細書は返戻扱いとなっていないため、再請求する必要はありません。居宅介護(予防)支援事業所において給付管理票が正しく修正されれば、給付管理票が修正された月の審査分で減単位されていた金額がサービス事業所に支払われます。

請求明細書に誤りがあり請求明細書の取消しが必要な場合、該当保険者にご連絡いただき過誤申請を行ってください。

☆本会ホームページに、通知の見方や解説が具体的な事例も併せて掲載されていますので参考にご覧ください。

掲載場所：介護保険一介護保険請求事業所の皆様へ7 介護保険請求事務の解説

介護保険審査増減単位数通知書(38ページ～41ページ)・給付計画単位数オーバーチェックリスト(53ページ)

請求事務を担当される方は、御一読ください。